

## 令和 2 年度堺市男女平等に関する苦情・相談処理制度報告書

令和 3 年 7 月 3 0 日

堺市長 永藤 英機 殿

堺市男女平等相談委員

土 師 文 和鈴 木 由 佳 子中 野 佳 子

堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例施行規則第 16 条に基づき報告書を提出します。

## 1. 申出の処理の状況

前年度からの繰越		受付件数		処理終了件数		次年度への繰越	
苦情	相談	苦情	相談	苦情	相談	苦情	相談
0	0	0	0	0	0	0	0

(参考)

事前相談・問い合わせ件数	
苦情	相談
0	0

## 2. 所見

前年度の所見に基づき、啓発リーフレット配架依頼を行い、堺労働基準監督署とハローワーク堺に配架いただくことができた。

相談から解決までの具体的な事例を盛り込むなど、制度の内容がイメージしやすいよう、啓発リーフレットの表紙デザイン、文言の改善を図りたい。また、さらなる配架場所の検討、SNSの市の広報アカウントの活用や、市の相談窓口との連携を行うなど、より適切に本制度に繋げていただけるよう周知を継続されたい。